

令和5年7月12日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 綾城 美佳

## 文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

令和5年 7月11日（火） 北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）  
「公教育のあり方について」

#### 2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳  
副委員長 米弥 又由  
委員 林 哲也  
委員 岩藤 睦子  
委員 中平 裕二  
委員 上田 啓二  
委員 江原 健二  
委員 ひさなが 信也

以上8名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）			
視察日時	令和5年7月11日 10:30~12:00			
視察項目	公教育のあり方について			
対応部署名	学校法人きのくに子どもの村学園 北九州子どもの村中学校 校長 高木秀美			
学校概要	学校法人きのくに子どもの村学園	学校名	北九州子どもの村小学校・中学校	
	学園長	堀 真一郎	定員	北九州子どもの村小学校・中学校 1学年12名
	現在の児童生徒数	115人(内寮生70人) 12人を2人の指導者でみている		
	授業について	時間割は、「プロジェクト」「自由選択、ミーティング」「基礎学習」の活動形態で組み立てている。		
	基本方針	「自己決定の原則」「個性化の原則」「体験学習の原則」の3つの基本原則を、切り離さない、統合する形で実践に移し、学校での学習と生活の全般にわたって貫いている。		
	教育目標	「自由な子ども」感情、知性、人間関係のいずれの面でも自由な子どもに育て欲しく、感情面の自由、知性の自由、人間関係の自由を目標としている。		

視察内容

- ・(注)この度の視察報告書作成に関して  
「自由学校の設計 きのくに子どもの村の生活と学習」学園長堀真一郎著も参考としている。
- ・文教厚生常任委員会では以下の理由につき、公教育の在り方についてを所管事務調査として調査研究を行うこととし、この度、「体験学習」をテーマとした「北九州子どもの村小学校・中学校」を視察した。



(平成29・30・31年改訂学習指導要領において、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善することが求められている。また、令和5年3月定例会において、市内団体から「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書が提出され、教育に関する問題について市民からの関心が高まっている。このような背景から長門市教育振興基本計画に沿って子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を目指し調査及び研究を行う)

- ・学校は楽しくなければならない。楽しくなければ学校ではない。幸福な子どもは成長する。成長している子どもは幸福である。笑顔と歓声は成長のしるしである。きのくに子どもの村は、このように信じる教師や親が作った学校であり、「大人がすべてを決める学校から、子どもたちが選んだり決めたりする学校へ」「同じ年齢の子どもに同じことを同じペースで教える学校から、個人差や個性を尊重する学校へ」「教科書の記憶が中心の学校から、具体的な仕事に取り組んでさまざまな力を身につける学校へ」という基本方針に沿って、柔軟な発想と大胆な工夫により学校づくりを行っている。
- ・授業については、子どもが「勉強をしなければならない」という強迫観念から解放されなければならないため、「プロジェクト」「自由選択、ミーティング」「基礎学習」で時間割・活動形態が組み立てられている。



- ・「プロジェクト」では、どのプロジェクトで学ぶか、学年、年齢関係なく、4月に子どもたちが自分で選んでいる。クラスは、ファームや料理、大工仕事、劇団などがあり、手や体をつかう実際の作業が中心となる。人類の財産として知識や技術は、もともと何かの具体的な行為や営みの結果として創造されてきたものであるため、ただ単に総合的に学ぶというだけではなく、自分にとって大事な具体的事象や課題に全身全霊をあげて取り組むのでなくてはならない。活動そのものに固有の価値があり、それが子どもに実感されていることが大切であり、それで子どもは好奇心をそそられ、意欲を掻き立てられる。そして、その過程で子どもたちはさまざまな力を蓄えるとしている。従って、プロジェクト自体は体験中心となっているため、子どもが興味を持ったことを中心に学んでいる。小学校は週 14 時間、中学校は週 11 時間となっている。
- ・そしてきのくに子どもの村では、無学年制をとっており、違った学年の子どもが一つのクラスで学習している。さらに、先生は先生と呼ばれておらず、○○さんやニックネームと呼ばれており、子どもと大人が友だちのような言葉で会話を交わし、先生と生徒に壁がない。
- ・「自由選択・ミーティング」では、小学校は週 3 回、計 6 時間、中学校は週 2 回、計 3 時間としており、個別活動よりもグループ活動が中心の時間となっている。スポーツ、図工、音楽、英会話などたくさんのメニューから 1 学期ごとに選んでいる。
- ・「ミーティング」は、毎週水曜日 15 時 10 分から全校集会を開催している。クラスのミーティングや全寮ミーティングなどが開かれており、ミーティングは自由学校の成否を左右するカギとなっている。ミーティングの議題はさまざまだが、「自分のことは自分で決める。皆のことは皆で決める」が学校のモットーのため、ミーティングは非常に大切とされている。きのくに子どもの村はとにかく話し合いが多い。子どもは、授業よりもなによりも、ミーティングに一番頭を使うとのこと。話し合いの技術を身につけ、安易に多数決に走らない。子どもたちに自分をしっかり意識し、自分自身の意見を持ち、同じように自分自身の意見を持つ人たちを相手

に自己主張を行い、気持ちよく現実的な合意に到達する態度と能力を伸ばしてもらうことが大切。こうした力は、自立した人間がより自由に、そしてより幸福に社会生活を送るのに不可欠であるとしている。またミーティングでは、大人も真剣に参加し、錯綜した議論を整理するような発言のコツを心得ていく。



- ・いじめやいじわるなどが発生したら、これも、みんなでミーティングで話し合う。先生が個別に呼んで指導するより、みんなで話し合ったほうが良い解決に繋がることが多い。
- ・「基礎学習」では、体験学習の原則がやや後方に退くが、自己決定と個性化の原則は貫かれ、できるだけプロジェクトと結びつけて学習するようにしている。学習指導要領を完全に無視しない範囲で、小学校では、国語、算数に相当する「ことば」「かず」あわせて7時間、中学校では、教材学習と呼ばれ、原則として5教科の授業が12時間行われている。具体的には、「かず」の時間では、畑で採れた果物などを使い、とにかく数えて数の感覚を身につけるなどしている。



- ・きのくに子どもの村では、「宿題がない」「テストがない」「チャイムがない」「点数評価がない」としている。自由な子どもを育てるのに宿題やテストは必要ない。逆に宿題やテストは子どもを無理に縛っているから必要ない。それでも子どもはきちんと学習するとしている。チャイムがない理由としては、時計で動いており、子どもがせっかく良いアイデアが思いついた時にチャイムで遮られることは良くないとし、チャイムは取り入れていない。(著書では、通知表はないが、学期ごとに子どもの様子を保護者に伝える。生活と学習の記録、感情的、知的、社会的側面に分かれた自由記述式としている。また、進路指導も説明会もない。偏差値を基準とした進路決めもしない。但し、求められれば情報は提供するが、基本的に進路も自分で決める。なぜなら、進路こそは自分で決めなくてはいけない、いちばん大切なことだから。みんな、苦しんで苦しんで決めている。)
- ・修学旅行も自分たちで決める。小学校は6年生で行きたいという希望があれば行く。行く場所

などについても、予算、日程、場所の条件が許す範囲内で、子どもたちが決める。旅の目的、予約なども話し合いを重ねて全て子どもたちが決める。中学校では毎年修学旅行が行われ、中学校でも考え方は同じであるが、唯一、イギリスへの旅行がある。これは、きのくに子どもの村のモデルとなった「キルクハニティ子どもの村」を含めて、イギリスの自然の豊かさなどを全土から学んでいる。

- また、学校の給食は、地元の仕出し屋さんから食事を運んでもらっており、自分にあった量を自分でとり、同じテーブルの子同士、大人も子どももおしゃべりを楽しみながら食べるのが子どもの村流である。食事の時間は、決してしつけの場ではなく、社交と楽しみの場であるとのこと。もちろん配膳なども先生も手伝う。
- また、115人中70人の子どもが寮生活を送っている。週末は自宅に帰る子もいる。小中学校は1部屋8人で高等部は個室となっている。最初はホームシックになるけど、そのうち慣れるとのこと。幼い頃から共同生活を送ることによって、民主的な共同生活の知恵を持った集団となる。



#### • 追伸

「自由学校の設計 きのくに子どもの村の生活と学習 学園長堀真一郎著」では、「自己決定の原則」について考える時、第一に問題になるのは、教師の指導性である。気をつけなくてはならないのは、子どもの自由の選択、発想、判断などを尊重するからといって、教師の指導性を放棄するわけではないということ。むしろその正反対。教師は子どもの現在の姿、(発達段階、成長歴と学習歴、好み、適正など)をよく理解した上で、子どもの知的興味を刺激し、熱中して取り組ませ、結果として確かな力を伸ばすような活動や環境を豊富に、そして周到に準備しなければならない。教師はどんなに頑張っても直接子どもを伸ばすことはできない。子どもを伸ばすのはさまざまな活動や環境である。だから、自由学校における教師の指導性は、いわば間接的に発揮される。大事なことは、自己決定を尊重するという原則は、失敗する権利の尊重と自己評価の導入とを含んでいること。あまりに多くの家庭、学校では失敗が否定的にみられ、子どもが叱責やはずかしめ、そして体罰さえうけている。しかし失敗や後戻りは、成長の過程で生じる積極的な要素である。大人が子どもに対して、失敗を許さないという態度を取れば、子どもは意欲や「やる気」を失う。としている。

- また、「自由には責任がともなう」というが、これまでどれほど多くの子どもが、この言葉を聞いて萎縮したことだろう。「自由にしていよいよ。だけど責任は自分で取るんだよ。」と親や教師に言われたら、子どもたちは、はたして自由の喜びを感じるだろうか。かえって結果に対する叱責や厳しい評価を予想してしまうのではないか。「自由には責任がともなう」という言葉は、自発性を育てるところか、むしろ脅しになっている。自由な学校をめざし、子どもが育

つのを援助したいという人は、逆にこう言わなくてはいけない。「自由にしていよ。責任は大人がとってあげるから」としている。

- そして、今いちばん急がれるのは、子どもたちが「ぼくは自分が好きだ、生きるというのはこんなに素晴らしいことだ」という実感を持って、自発的に生きる場としての学校を作る、このような認識から学校づくりをはじめた。大人が全てを決める学校から、子どもたちが選んだり決めたりする学校へ。教科書の記憶が中心の学校から、具体的な仕事に取り組んでさまざまな力を身につける学校にしなければならないとしている。



## 所 感

- この度の視察では、「夢みる小学校」の映画上映をきっかけに、北九州きのくに子どもの村に行ったが、現在行われている公教育の中身とは全く違う学習スタイルであり、現在の学校や教育の在り方そのものを問う、または問題視するものであった。きのくに子どもの村小学校中学校では、子どもが子どもらしく、自由でのびのびとしていて、その子がその子らしく成長しているように感じた。

本当の子ども姿が学校のなかにあったと思う。

- 「自分のことは自分で決める。皆のことは皆で決める」という考え方が大切にされているため、将来子どもたちが大人になった時、民主的で自分の意見をちゃんと言える子が育ち、本当の意味での、社会生活の荒波のなかでも、しっかりと生きていく力が身につくだろうと感じた。
- しかしながら現在の公教育では、制度的にも、教師中心の画一的な教育、そして体験中心ではなく書物中心の教育となっている。また、これまで長い間いくつもの常識に縛られている。その結果現場では、自由な発想に基づいた教育改革が非常に難しくなっていると感じている。

ただし、視察では、現在の公教育のなかでもやる気があれば、十分に実践可能だと思うし、公立でもきのくに子どもの村に見習った取り組みが広がっていると聞いた。それらの公立の取り組みについても今後調査してみたいと思う。

- ・今回数多くの学びを得たが、「公教育の在り方について」もっといえば、「子どものための教育の在り方」について、今回の視察内容を今後の調査研究の参考にしていきたい。

